

食品等の簡易検査の流れ

① (町民)

簡易検査の申し込み

- 事前に電話で予約してください（検査日の日程等を調整）
予約電話 67-4480
（平日のみ 9時～正午）
- 検査は1回につき1検体です。



② (町民)

検査食品等の準備

- 自家消費野菜等を採取する。
（泥などは払い落とす。）



③ (町民)

自宅等で前作業

- 野菜等は洗って細かくみじん切りにした1kg又は1瓶以上（多めに）の食品をビニール袋に密封する（野菜から出た水分も一緒に袋詰めする。）
※食品の量が少ないと正しい検査ができないので注意してください。



④ (検査場所)

検査

- 予約した検査日当日に（8時30分～10時まで）持参してください。
- 検査申込書は受付に準備してあります。品名、採取場所、採取日を記入します。



⑤ (検査場所)

検査結果など

- 検査が終了した食品は、当日午後4時～午後5時までにお持ち帰りいただきます。
- 検査結果も、お渡しいたします。

【注意事項】

- 検査結果は、参考値であり数値を証明するものではありません。
- 検査結果のうち、品名、採取場所、測定場所、測定結果について町ホームページ等で公表いたします。